

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年5月10日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年5月10日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産のうち2店舗について減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成24年3月期の個別決算及び連結決算において、減損損失として135百万円を特別損失に計上する見込みであります。

以上